

オンライン診療等導入事業

地域医療課 ☎ 047-366-7771

- 予算額 3,000万円
- 目的 医療機関において、受診・薬剤の受け取り・入院者との面会等、直接対面せずに実施できる環境の整備を支援することで、医療機関のスタッフ及び受診者等の感染を防止します。
- 内容 市がオンライン診療・面会等の環境を整備した市内の医療機関に導入費用を補助します。
- 対象 市内の医療機関（病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局）
- 実施期間 令和2年8月から
- 費用負担 市が導入費用（上限30万円）を補助 ※1医療機関につき1回まで